

宮城県で発見された死亡野鳥から 鳥インフルエンザウイルスが検出！

【概要】

- ・宮城県栗原市で令和4年10月4日(火)にマガン1羽の死亡個体を回収。同日に簡易検査を実施したところ、
A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応を確認。
- ・今後、高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施予定。検査結果の判明まで1週間程度かかる見込み

<生産者の皆様へ>

※今般、国内の野鳥において鳥インフルエンザのウイルスが確認されたことから、すでに本病のウイルスを保有した渡り鳥が**我が国へ飛来**している可能性が高く、今シーズンにおいても**嚴重な警戒**が必要です。

※本病発生防止のため、次の事項の**完全徹底**をお願いします。

- 1.衛生管理区域に立ち入る者の**手指消毒**等(項目13)
- 2.衛生管理区域専用の**衣服及び靴の設置**並びに**使用**(項目14)
- 3.衛生管理区域に立ち入る**車両の消毒**等(項目15)
- 4.家きん舎に立ち入る者の**手指消毒**等(項目20)
- 5.家きん舎ごとの専用の**靴の設置**及び**使用**(項目21)
- 6.野生動物の侵入防止のための**ネット等の設置**、
点検及び**修繕**(項目24)
- 7.ねずみ及び害虫の**駆除**(項目26)

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018